

規程別紙2) CCDSサーティフィケーションプログラム_料金一覧

| 項目 | 説明 | 金額 |
|---------------------------------|--|---|
| 申請手数料 | 申請手続きにおいて必要となる手数料。 | 一般会員：5万円/件 幹事会員・正会員：3万円/件 |
| 登録管理料（年間） | 制度維持に必要な登録管理料。 (右記①+②) | ①初期費用：20万円（会員・幹事会員は不要） ②年度費用：売上に比例して算定（下記A～C参照） ⇒最低20万円（企業全体の申請として20万円未満の場合） A) 単体売価※ ⇒ 20万円未満 単体売価 × 0.2% × 販売予定台数 B) 単体売価 ⇒ 20万円以上～50万円未満 300円×販売予定台数 C) 単体売価 ⇒ 50万円以上 400円×販売予定台数 ※単体売価： ・メーカーの場合には、メーカー販売価格（卸価格 or FOB（Free on Board=本船渡し）価格） ・輸入代理店の場合には、仕入れ価格 |
| 登録管理料 (複数年) | 複数年登録の場合 | 同上（登録管理料の複数年分の料金） |
| CCDSサーティフィケーション 証明書（印刷版）発行費用 | 印刷されたCCDSサーティフィケーション 証明書の発行が必要な場合に発生する手数 料。（印刷された証明書・盾） ※電子版については、製品登録後、発行さ れます。 | 1万円 |

一般社団法人 重要生活機器連携セキュリティ協議会